

査 答 申 情 第 5 1 号  
平成27年10月13日

生駒市長 小紫雅史 殿

生駒市情報公開及び個人情報保護審査会  
会長 石田榮仁郎

行政文書の開示等の決定に対する異議申立てについて（答申）

平成25年2月1日付け生監第1008号で諮問のあった下記の事案について、  
別紙のとおり答申します。

記

「法令遵守委員会のホームページに掲載のあった平成20年会議録を削除し要旨版  
に変更した起案文書」の不存在決定処分に対する異議申立て事案

（諮問情第50号）

答 申

第1 審査会の結論

生駒市長（以下「実施機関」という。）が、平成24年6月29日付け生監第1004号で行った決定は妥当である。

第2 異議申立人の主張の要旨

異議申立人が異議申立書、意見書及び審査会における意見陳述で行った主張は、概ね次のとおりである。

1 異議申立ての趣旨

異議申立人が、実施機関に対して行った「法令遵守委員会ホームページに掲載があった平成20年会議録を削除し、要旨版に変更した起案文書」（以下「本件行政文書」という。）の開示請求に対し、実施機関が平成24年6月29日付け生監第1004号で行った不存決定を取り消し、開示を求める。

2 異議申立ての理由

- (1) 会議録を削除し、要旨版に改めてホームページに掲載するときは、起案を以て行うことが正しい方法と考えるので、起案文書は存在するはずである。
- (2) 生駒市ホームページ管理及び運営要綱基準に基づいた手続きが作為的に処置されていない。

第3 実施機関の主張の要旨

実施機関が理由説明書及び審査会における口頭理由説明で行った主張は、概ね次のとおりである。

- 1 平成20年度法令遵守委員会の会議録の更新は、会議の内容を市民にとってよりわかりやすい形式で公開することを意図に、第1回から第3回までを全文から要旨版に変更し、第4回目以降は最初から要旨版で掲載している。
- 2 法令遵守委員会会議録のホームページの内容に関しては、所管課である監査委員事務局において内部事務として、責任をもって作成及び管理を行っており、事務手続き上、起案文書は作成していない。
- 3 生駒市ホームページ管理及び運営要綱第6条には、所管課情報のホームページへの掲載手続きを規定している。その規程では、CMS等を利用して情報を変更して掲載する場合は、同条に指定される様式第1号の申請書を情報政策課長に提出する必要がなく、

起案の必要はないため、起案文書は存在しない。

#### 第4 審査会の判断

##### 1 本件行政文書について

本件行政文書は、生駒市ホームページに掲載していた平成20年度第1回～第3回までの法令遵守委員会の全文会議録を要旨版に変更して掲載する際に決裁された起案文書である。

##### 2 本件行政文書の存否について

平成20年度第1回～第3回の法令遵守委員会会議録は、当初はホームページに全文で掲載され、その後に要旨版に変更されて掲載されている。

生駒市ホームページの情報掲載については、「生駒市ホームページ管理及び運営要綱」に基づき行われている。

同要綱第6条には、ホームページ掲載の手続きが規定されており、同条第1項本文では情報政策課長に申請する方法が規定され、同項ただし書きでは、所管課の長がCMS等を利用して行う方法が規定されている。

そして、上記会議録の全文から要旨版への変更は、所管課の簡易な内部事務処理として、同要綱第6条第1項ただし書きに基づき、所管課の長がCMSを利用して行ったことが認められる。

このことから、全文から要旨版に変更するために起案は行っていないとする実施機関の主張は不合理とはいえない。

##### 3 したがって、実施機関は会議録を全文から要旨版へ変更するための起案文書は作成しておらず、本件行政文書は保有していないという主張は首肯できる。

##### 4 以上のとおりであるから、当審査会は、「第1 審査会の結論」のとおり判断する。

## 第5 審査会の審査経過

当審査会の審査経過は、次のとおりである。

### 審査会の審査経過

年 月 日	処 理 内 容
平成25年2月1日	・実施機関からの諮問（諮問第50号）を受けた。
平成25年5月20日	・実施機関から諮問第50号に関する理由説明書の提出を受けた。
平成27年4月30日	・異議申立人から諮問第50号に関する意見書の提出を受けた。
平成27年5月12日 （第107回審査会）	・諮問第50号の概要説明を受けた。
平成27年5月25日 （第108回審査会）	・審議を行った。
平成27年6月15日 （第109回審査会）	・実施期間の口頭理由説明を実施した。 ・審議を行った。
平成27年7月3日 （第110回審査会）	・異議申立人の口頭意見陳述を実施した。 ・審議を行った。
平成27年7月28日 （第111回審査会）	・審議を行った。
平成27年8月31日 （第112回審査会）	・審議を行った。
平成27年9月16日 （第113回審査会）	・審議を終結し、答申文を決定した。

生駒市情報公開及び個人情報保護審査会委員名簿

(敬称略)

氏 名	所 属・団 体 名	備 考
いし だ ひでじろう 石 田 榮 仁 郎	近畿大学名誉教授・弁護士	会 長
かな たに しげ き 金 谷 重 樹	摂南大学教授	会長職務代理者
お 緒 がた けん し 緒 方 賢 史	弁護士	
た なか ひろ よし 田 中 啓 義	弁護士	
わ じま み え こ 和 島 美 枝 子	弁護士	